



長野労働局発表（28-1）  
平成28年4月25日

【照会先】

長野労働局雇用環境・均等室  
室長 川崎 健  
監理官 森 孝行  
(代表電話) 026-223-0560

報道関係者 各位

長野労働局「平成28年度労働行政運営方針」を策定しました

長野労働局(局長 <sup>おかざきなおと</sup>岡崎直人)は、労働行政に求められる諸課題に取り組むため「平成28年度労働行政運営方針」を策定しました。

【平成28年度労働行政運営方針の概要】

長野県の雇用情勢は、堅調に推移しており、正社員求人状況は概ね改善傾向で推移しているが、慢性化している人手不足を非正規労働者に頼るなど、製造業を中心に正規社員の採用意欲は必ずしも高くなく、また、正社員求人採用条件の基準が高いことからミスマッチが生じており、安定的な仕事を求める求職者の就職環境は依然として厳しい。労働災害の状況は、休業4日以上死傷災害が平成22年から5年連続で増加していたが、平成27年は減少に転じた。総合労働相談コーナーでは民事上の個別労働紛争の相談件数が高止まりで推移しており、紛争内容を見ると、いじめ・嫌がらせに関するものが増加傾向にあり、複雑・多様化している。

このような状況にあって、働く意欲を有する全ての人たちが、その意欲や能力を十分に発揮できる就業を実現するとともに、仕事と生活の調和を図り、安全と健康、良質な労働環境など安心して働くことのできる環境整備に取り組む必要がある。

長野労働局は、以下の重点施策を盛り込んだ労働行政運営方針を策定した。

■ 総合労働行政機関として推進する重点施策

- 労働条件の確保、雇用の安定等を図るための対策の推進
- 働き方改革の実現、女性活躍推進と正社員雇用の拡大
- 法律に基づく事項の履行確保の推進
- 外国人労働者対策
- 派遣労働者の保護及び就業条件の確保対策等の推進

■ 各分野の重点項目

雇用環境・均等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 働き方改革の推進</li> <li>○ 総合的ハラスメント対策の一体的実施</li> <li>○ 女性の活躍推進と均等関係法令の履行確保</li> </ul>
労働基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止の推進</li> <li>○ 労働災害を大幅に減少させるための対策の推進</li> <li>○ 労働条件の確保・改善対策等の推進</li> <li>○ 改正労働安全衛生法の円滑な施行に向けた取組の推進</li> </ul>
職業安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進</li> <li>○ 若者の雇用対策の推進</li> <li>○ 地方自治体と一体となった雇用対策の推進</li> </ul>

※「平成28年度労働行政運営方針」の全文は、長野労働局ホームページ <http://nagano-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp> に掲載しています。